

新医学系指针对応「情報公開文書」フォーム

単施設研究用

以下、本文-----

救急救命士に対するアナフィラキシーに関するアンケートに関する研究

1. 研究の対象

2021年11月時点で愛知県内に勤務している全救急救命士

2. 研究目的・方法・研究期間

1991年に救急救命士法が制定され、救急救命士による各種救急救命処置が可能となっている。2009年からは厚生労働省より「救急救命処置の範囲等について」について改訂が行われ、医師の具体的指示を必要とする救急救命処置におけるエピネフリン投与の記載から、自己注射が可能なエピネフリン製剤(エピペン®)が除かれ、救急救命士の判断でエピペン®の使用が可能となっている。

本邦では、救急救命士がエピペン®を使用した症例報告や、エピペン®に関する講習会を行った前後での理解度の向上や講習会の必要性を示した論文(4-5)はあるが、一方でアレルギー症状に対して適切な重症度評価ができていないか、またアナフィラキシー症例の搬送時に救急救命士が感じた苦慮事項を明らかにした報告はない。

そこで今回の研究では、愛知県内の全救急救命士を対象にアンケート調査を行い、アナフィラキシーに関する理解度や、現場の救急救命士が抱えるアナフィラキシー搬送の問題点を調査することを目的とする。

2021年11月～2022年3月を研究期間とし、Webアンケート機能を用いてアンケート調査を行う。Webアンケート内で調査への説明・同意取得も同時に行う。

愛知県内の2021年11月時点で勤務している全ての救急救命士にアンケートURLを各所轄の消防署で配布し、2021年11月～2022年1月末日までに回答を募る。

アンケート内容は大きく分けて2部制となっており、救急救命士の背景情報や知識を問う一般設問と、現場に則した模擬症例を用いた重症度評価を問う症例問題である。

得られた回答より、救急救命士の小児アナフィラキシーの搬送経験数、アナフィラキシー搬送経験者の地理的分布、アレルギー講習会への参加率、エピペン®やエピペン®トレーナーの理解度・使用率、ガイドラインに基づくアナフィラキシー症状の理解度、搬送時の問題点などを解析する。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：年齢、所属、勤務年数、アナフィラキシー搬送歴等

4. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、

研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて対象者ご本人もしくは対象者の代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としますので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも対象者の方に不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

あいち小児保健医療総合センター

部署名 アレルギー科 研究責任者 池田 樹央

〒474-8710 愛知県大府市森岡町七丁目 426 番地

電話 0562-43-0500 (代表) FAX 0562-43-0513

公開日 2021年 11月 6日

-----以上